

令和8年滝沢市議会3月会議

教育施政方針

滝沢市教育委員会

本日ここに、令和8年滝沢市議会3月会議が開催されるに当たり、令和8年度の教育行政推進の基本的な考え方と主要施策について申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

第2次滝沢市生涯学習推進計画「学びプランたきざわ」のもと、令和7年度も、地域が人を育て、人が地域をつくる循環的な環境づくりに取り組んでまいりました。学校においては、地域の皆様のご協力のもと体験学習の充実が図られ、地域においては、様々なつながりを活かした学びの活動を展開することができました。

その中で、昨年も市内小中学生が目覚ましい活躍がありました。スポーツの分野では、県中学校駅伝大会で男子チームが上位3位を独占し、男女合わせて4チームが東北大会に出場という快挙を成し遂げました。また、県中学校総合体育大会では団体5種目で優勝、全国大会に69人が出場を果たしたほか、小中学生相撲大会の全国大会においても数多くの入賞を果たしました。文化芸術の分野でも、全日本小学生バンドフェスティバルで鶴飼小学校の吹奏楽団が6度目の全国大会出場で見事銀賞に輝いたほか、岩手県芸術祭美術展の各部門における児童生徒の入賞など、子どもたちの多岐にわたる分野での活躍は、市民に感動と元気を与えました。

さらに、本年1月には、子どもたちの活躍を支える地域の活動や大学等関係機関と連携したリカレント教育推進の取組など、学校、家庭、地域、大学等が一体となって社会全体でキャリア教育を推進する本市の教育が、キャリア教育優良団体として文部科学大臣より表彰されるという、嬉しい知らせが届きました。地域が人を育て、人が地域をつくる本市の取組が、着実に形になってきていることを評価いただいたものと感じております。

令和8年度も、教育委員会といたしましては「学びにより充実した人生を送ることができるまち」の実現を目指して、市民の皆様が求める教育行政に応えられるよう、未来を担う子どもたちが伸び伸びと学校生活を送るために必要な教育環境の整備、スポーツ・文化芸術などすべての世代の「学び」と「活躍」の環境を整えるとともに、地域学校協働活動を展開する中で、滝沢への郷土愛を育成する「滝沢魅力学」の取組など、多様な体験活動の充実による豊かな心の醸成などに取り組んでまいります。

次に、教育文化部門の施策5項目について申し上げます。

第1に、**安全安心でいきいきと学習できる教育基盤の充実**について申し上げます。

この施策では、子どもたちがいきいきと学ぶことができる環境を整えるために、安全安心な教育基盤の充実を目指してまいります。

まず、**教育施設等の整備**については、学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であり、施設等の維持管理や修繕等は、児童生徒の学習環境を確保する上で重要でありますことから、引き続き安全安心を最優先として進めてまいります。

学校施設、設備等については、鵜飼小学校の屋内運動場の改修、滝沢東小学校の校舎の外部予防改修のほか、滝沢南中学校、滝沢第二中学校及び滝沢中学校の特別教室のエアコン等の整備、児童生徒一人1台タブレットの更新を行うなど、教育施設等の環境整備に努めてまいります。

次に、**教育環境の充実**については、児童生徒が経済的な理由により、就学機会を失うことの無いよう、教育の機会均等を守る観点から「就学援助、

就学助成制度」について、引き続き実施してまいります。

また、児童生徒が社会変容に適応するための「生きる力」を育むために相応しい教育環境については、特にも、姥屋敷小中学校の統合に関し、子どもたちの安全安心な通学環境などの整備に取り組んでまいります。

学校における働き方改革については、教職員の多忙化の解消のほか、児童生徒の見守りを充実させるため、教員業務支援員として「すずのねサポートスタッフ」を配置するなど、効果的な教育活動ができるよう、各学校を支援してまいります。

第2に、「**生きる力**」を育む**学校教育の充実**について申し上げます。

この施策では、「正義」と「信頼」の学校を掲げ、子どもたちが安心していきいきと生活し学ぶことができる学校づくりを目指してまいります。また、「生きる力」を育む学習指導要領の趣旨を踏まえ、滝沢市学校教育目標「明るく かしこく たくましい子ども」を育成するため、確かな学力を育む教育の推進、豊かな人間性や社会性の育成、健康・安全活動の支援の充実を図る中で、子どもたちが学びによる幸福感を味わえるような学校教育を目指してまいります。

まず、**確かな学力を育む教育の推進**については、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指して、授業改善を支援してまいります。

滝沢市小・中学校ジョイントアップ・スクール事業では、小・中学校が連携して、一人1台タブレットなどのICT機器を効果的に活用した、「主体的・対話的で、深い学び」の充実に取り組んでまいります。また、小学校において、専門性の高い専科教員による授業を提供する教科担任制、大学等と連携したプログラミング教育の推進に努めてまいります。

次に、**豊かな人間性や社会性の育成**については、「滝沢魅力学」を通して、児童生徒が、滝沢の魅力を再発見する機会を設定することで、郷土を愛する心を育んでまいります。

不登校傾向のある児童生徒への支援については、児童生徒が自己存在感や充実感を感じられる環境を提供する「居場所づくり」と、日々の授業や行事等において、全ての児童生徒が活躍できる場面を実現する「絆づくり」の取組を推進し、誰一人取り残さない学びの保障に取り組んでまいります。いじめの防止については、「いじめは絶対に許されない行為である」という共通意識のもと、いじめの実態把握に向けた定期的なアンケート調査の実施や教育相談による面談の実施、市教育委員会作成のリーフレットを活用しいじめ防止のための取組の実施、相談窓口の周知等により、いじめの未然防止・早期発見に努めてまいります。

次に、**健康・安全活動の推進**については、中学校部活動指導において、「滝沢市部活動ガイドライン」に基づき、市内中学校に部活動指導員を配置し、教職員と連携して指導に当たりながら、生徒の心身にわたる成長と学校生活の充実を目指し、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築してまいります。

また、児童生徒の安全については、関係機関と連携を図り、通学路等の安全安心な環境整備に取り組むとともに、スクールガードや交通指導員、保護者、地域等の協力を得ながら、通学路の安全や通学時の交通安全指導を徹底し、児童生徒の安全意識を高めるよう努めてまいります。

さらに、「いわての復興教育」の取組を通じ、各学校での3つの教育的価値「いきる」「かかわる」「そなえる」を具現化した防災教育の一層の充実を推進してまいります。

第3に、**生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進**について申し上げます。

この施策では、第2次滝沢市生涯学習推進計画前期基本計画学びプランたきざわに基づき、市長部局と連携しながら生涯学習及びスポーツの推進を図ることで、「郷土を愛し未来を切り拓く力に満ちた人づくり」を目指してまいります。

まず、**生涯学習の推進**については、様々な関係機関などと連携・協働して、多様化・複雑化する社会課題に関する学びあいの場を創出してまいります。「まなぶ」という観点から、誰もが何歳になっても学びなおすことができる機会として「リカレント教育推進事業」を市内大学と連携して実施するとともに、新たな学びあいの場も検討していきながら、いきいきと学ぶことができる環境の構築に努めてまいります。

また、市内全小中学校の学校教育振興協議会の活動を支援し、教育振興運動と地域学校協働活動を一体的に推進してまいります。

次に、**スポーツの推進**については、滝沢市スポーツ協会と連携しながら市民体育祭やスポーツフェスティバルを開催するとともに、民間企業等との共催によるスポーツイベントなどを行い、市民のいきいきとした暮らしを支えられるようスポーツを推進してまいります。

また、市内の各種団体等が施設を利用するため、体育施設管理運営事業や学校体育施設開放事業により活動の場を提供するとともに、スポーツ少年団等への支援や、誰もが気軽に体を動かすことができるユニバーサルスポーツを体験できる機会を設定するなど、スポーツの楽しさや喜びを共有できる地域スポーツについても広めてまいります。

第4に、**文化に親しみ学ぶ環境の充実と文化芸術の振興**について申し上げます。

この施策では、学習環境の充実を図り、発表や鑑賞など文化に親しむ環境づくりに努めるとともに、伝統文化や芸術を次世代に継承し、郷土理解を深め、いきいきと学ぶことができる環境づくりの確立を目指してまいります。

まず、**文化に親しみ学ぶ環境の充実**については、湖山図書館において、図書館の企画展や絵本の読み聞かせなど、市民に親しまれる企画を実施し、読書推進を図ってまいります。また、埋蔵文化財センターにおいては、歴史体験講座や出前講座などを実施することで、郷土の歴史に親しみ学ぶ機会を設定し、学びあいの場を創出してまいります。

次に、**文化芸術の振興**については、芸術文化協会や郷土芸能保存団体との連携により、芸術祭や郷土芸能まつり等を開催することで、市民が文化芸術にふれる機会を設定し、次世代への継承に努めてまいります。また、郷土芸能保存団体の活動支援を継続していくとともに、長い歴史に培われた郷土の遺産である文化財の保存及び活用に努め、文化財の周知を図ってまいります。郷土資料である民具については、児童生徒の社会科見学や、市民が見学できる機会を設定し、郷土理解を深められる学びあいの場を創出してまいります。

第5に、**望ましい食習慣を育む学校給食の充実**について申し上げます。

この施策では、安全安心な学校給食を提供するとともに、学校における食育の推進を目指してまいります。

まず、**安全安心な学校給食の提供**については、老朽化が進む施設や、

経年劣化している設備・機器等を計画的に更新し、衛生管理や調理環境の向上を図ってまいります。また、児童生徒が健やかに成長できる栄養バランスのとれた魅力ある給食を安定して提供できるよう、食材の価格高騰に対応した学校給食費の検討を行うとともに、学校給食食材生産供給組合との連携を図りながら、地元産の農産物を積極的に活用し地産地消の推進に努めてまいります。

次に、**食育の推進**については、児童生徒が生涯にわたって健康に生活していくため、食に関する知識と能力や望ましい食習慣を発達段階に応じて身に付けることができるよう、学校給食を生きた教材として活用しながら「食に関する指導」の充実に努めてまいります。また、栄養のバランスへの関心や給食の楽しさを感じてもらうため、児童生徒自らが考えた献立を実際に提供する「希望献立」の取組を継続してまいります。

以上のように、令和8年度は、教育環境の整備や、スポーツ・文化芸術に親しむ場の創出により、誰もが郷土を愛し生涯にわたり心豊かに暮らすことができる滝沢を目指し、計画的かつ効率的に教育行政を推進するとともに、市民の皆様が主役であるという考えのもと、家庭や地域との連携を深め、本市教育の振興のため、なお一層努力してまいります。

議員各位におかれましては、様々な施策の実現のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育施政方針表明といたします。